

2021 年度自己点検・評価報告書の公表について

全学自己点検・評価委員会
委員長 鈴木 将史

『2021 年度自己点検・評価報告書』を公表するにあたり、創価大学における 2021 年度自己点検・評価活動の概要について一言ご紹介申し上げます。

2021 年度は、内部質保証推進委員会から、「創価大学内部質保証ポリシー」に基づき、本学の教育・研究等の諸活動の質保証のため、着実に PDCA サイクルをまわし、改善・向上に努めるとして、次の 7 点の方針が示されました。

1. 「Soka University Grand Design 2021-2030」及びそれに基づき作成された「学長ヴィジョン」を教職員・学生に周知する。また、担当者・部署を確認して着実に実行する。
2. 2020 年度の自己点検・評価の結果、改善が必要とされた事項に対応する。
3. 全学のディプロマ・ポリシーと各学部・研究科のディプロマ・ポリシーのアセスメントの実態について検証する。
4. アセスメントポリシーに掲げた学習成果の測定結果を次のカリキュラム改訂に活かす。
5. 外部評価委員会を通じた自己点検・評価の客観性の確保と改善の実施に取り組む。
6. 学生参加の内部質保証を一層推進する。これまで各学部・研究科で取り組んだことに加え、そのほかの学生への意見聴取も進める。
7. 内部質保証システム自体の点検評価を実施する。

全学自己点検・評価委員会及び各評価分科会では、これらの方針に基づき、並びに大学基準協会の大学基準を参考にして、2021 年度の教育・研究事業を推進し、自己点検・評価を実施しました。また、2021 年度は 7 年に一度の認証評価を受審する年でもあったため、本学の内部質保証システム全般にわたる点検評価を実施しました。

2019 年度に内部質保証推進委員会を設置して以降、自己点検・評価並びにその結果に基づく改善・向上のサイクルは着実に成果を上げつつあります。特に、教員・職員・学生が共同して大学運営に取り組み、学生参加型の教育の質保証に取り組んでいることは、本学の大きな特色であります。

教育・研究活動の一層の向上を目指して、創価大学における内部質保証システムの更なる強化を進めてまいります。

2021 年度の各評価分科会の自己点検・評価報告書を取りまとめ、全学自己点検・評価委員会として全学的な観点から点検・評価を実施し、下記の通り「2021 年度の自己点検・評価活動の方針に基づく各評価分科会の取組状況と改善事項」としてまとめました。

公表内容をご高覧頂き、本学の活動に対して皆様の忌憚のないご意見を伺うことができれば幸いです。

2022 年 3 月

2021年度の自己点検・評価活動の方針に基づく各評価分科会の取組状況と改善事項

方針	主な取組状況と改善事項
<p>①「Soka University Grand Design 2021-2030」及びそれに基づき作成された「学長ヴィジョン」を教職員・学生に周知する。また、担当者・部署を確認して着実に実行する。</p>	<p>【認められた効果】 2021年度より、学長ヴィジョンの進捗報告を2回（8、2月）から3回に変更した（7、12、2月）。12月時点の報告に基づき、総合戦略会議で検証したのち、次年度の学長ヴィジョンに反映しており、点検・評価を踏まえた改善・向上に取り組むサイクルが構築された。</p> <p>【期待される改善点】 2021年度の取組みを踏まえた2022年度の学長ヴィジョンについて、教職員により広く浸透させ、着実に推進することが望まれる。</p>
<p>②2020年度の自己点検・評価のおよび外部評価委員会の結果、改善が必要とされた事項に対応する。</p> <p>⑤外部評価委員会を通じた自己点検・評価の客観性の確保と改善の実施に取り組む。</p>	<p>【認められた効果】 【全学】 2022年3月9日に外部評価委員会を実施した。2020年度の外部評価結果を踏まえた改善の取組みについては、同報告書にまとめている。外部評価委員の指摘により、自己点検・評価の客観性が確保され、学外からの目線から本学の課題を認識できた。なお、今回の外部評価委員からの評価報告書は、4月の内部質保証推進委員会にて報告予定である。</p> <p>【各評価分科会】（主な取組みを紹介）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育フォーラムの参加者増加。ティーチング・ポートフォリオの導入とメンター研修などを実施。（学士課程） ●「Study with SPACe」として、SPACeに足を運べない学生のために、オンライン上で自習空間の提供を開始。（学士課程） ●教育の一環として「法学部キャリア オータム・フェスタ 2021」をオンラインで開催。（法学部） ●新たな試みとして、PASCAL入試、公募推薦入試合格者に対して、学部の学生代表とともにオンライン懇談会を開催。（経営学部） ●入学前教育で、文学部独自の入学前学習の課題について、入学後の各メジャーの学修を先取りした指定図書を選定を行い、文学部のHP、SNSを利用して、文学作品や触れてもらいたい芸術作品などを発信した。（文学部） ●学部主催のFDセミナーを充実させ、科研費対策セミナーを前期に2回開催。この結果、FDセミナーに参加した教員が、17年目にして初めて科研費の審査に通った。（教育学部） ●通教から提示された科目担当者など通教の業務についての定義をもとに、それぞれの業務負担を数値化し、今まで見えにくかった通教の負担の可視化を図った。（教育学部） ●アメリカの大学と創価大学の間で、互いのビデオレターを視聴後、自分なりのコメントを英語でアップロードして、内容のある議論を進める形の交流を実施した。（教育学部） ●創価中学校、関西創価中学校から要望のあった「中学サイエンススクール」について、創価中学校では実施を開始し、関西創価中学校については実施の検討を開始した。（理工学部） ●学部卒業生のネットワークを作り、志願者掘り起こしにつなげる方法の検討を開始した。22年度前半にはある程度方向性を決め、年度内に取り組みを開始できるようにする。（理工学部） ●学年の垣根を越えた縦の繋がりを作るため、1、2年生合同でのコンタクト・グループを一部導入できた。（理工学部） ●HPの【学部紹介】【学部の特徴】【カリキュラム】【教員一覧】の内容をリニューアル。カリキュラムマップと履修モデルの提示や教員から受験生へのメッセージを掲載などし、スマートフォンで閲覧しやすいよう工夫した。（看護学部）

	<ul style="list-style-type: none"> ●2022 年度用の履修要項に4年間の学びを詳細に示したカリキュラムツリーを掲載することとした。また学部 HP にも同様の表を日本語版、英語版ともに掲載した。 ●大学院進学者を増やす取り組みの一つとして、2022 年度から学部4年生が大学院科目を先行履修できるように制度の整備を行なった。(理工学研究科) ●入試説明会の実施について、2021 年(2022 年度入試)はオンラインと対面の複合形式で実施したこともあり、参加者数は、創価大学出身者・出身者以外ともに増加した。(法科大学院) ●創価大学設置の理念に基づき教職大学院が何を目指したらよいかを、FD 活動において話し合いを複数回もった。特に、企業コンサルティングを専門に行っている講師を招き話し合ったことは、大きな効果があった。(教職大学院) ●2021 年 11 月より大学から Zoom アカウントを各都道府県に付与し、オンラインによる会合や学習会を実施できる環境を整備し、取り組みを開始した。宮崎県の学習会では、光友会登録者の約半数が参加するなど、学生同士の触れ合いの中で、学修への息吹溢れる内容とすることができた。(通信教育部) ●2023 年度入試からは、PASCAL 入試について、より発展させたプログラムを導入することとした。(アドミッションズセンター) ●私立大学ガバナンス・コードの遵守状況について、担当部署で点検を実施し、常任理事会で確認・審議をしたのち、評議員会、理事会、監事の確認と審議を経て、ステークホルダーに公表するとともに、私立大学連盟に報告した。(管理運営) ●事務職員のセキュリティ強化のため、学外から本学のアカウントで Microsoft 提供サービスにログインをする際には、多要素認証を段階的に適応した。(教育研究等環境) ●競争的研究費に係る「バイアウト制度」について、研究推進センターで検討を進め、「学校法人創価大学バイアウト制度規程」などを制定し、2023 年度から運用を開始することが決定した。(教育研究等環境) ●中長期財政計画に基づき、2022 年度からの寮費の改定が理事会で承認され、収支改善への取り組みを推進した。(財務)
	<p>【期待される改善点】</p>
	<p>【全学】 外部評価委員からの指摘を受けて、具体的な改善計画を策定し、引き続き改善に取り組む。</p> <p>【各評価分科会】 自己点検・評価に基づく改善・向上の取り組みが定着してきている。引き続き、自己点検・評価で明らかになった課題に向き合い、改善方策やスケジュールを定め、取り組みを推進することが望まれる。</p>
<p>③全学のディプロマ・ポリシーと各学部・研究科のディプロマ・ポリシーのアセスメントの実態について検証する。</p> <p>④アセスメントポリシーに掲げた学習成果の測定結果を次のカリキュラム改定に活かす(カリキュラム改定は対象の学部のみ)。</p>	<p>【認められた効果】</p> <p>(主な取り組みを紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必修科目において、(A) 直接指標、(B) 間接指標の両指標を用いて、学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかを測定。専門選択科目については、2022 年度春学期開講の「経済学史」をパイロットのアセスメント科目とし、以後、順次ほかの専門選択科目にも拡大していく(経済学部) ●入学時ガイダンス、卒業式学位授与式でのアンケート調査を実施し、DP で設定された学修成果が、4年間の学びの中でかなりの程度達成されていることを確認した。2022 年度は、入学時卒業時だけでなく、中間時点での学修成果把握の試みをする予定。若手教員 7 名で構成される仮称ビジョン委員会を学部長の諮問会議として設置して、2021 年 12 月 16 日答申を得た。(経営学部) ●2021 年度文学部生カリキュラム満足度アンケートを通じて、選択必修科目「人間学」のラーニング・アウトカムズの達成度を測っている。(文学部)

	<p>●学部内の自己点検評価委員会では、教育の質保証へ向けた教育改善推進のため、PDCA サイクルの中でもC（チェック項目）について検討を行った。日本看護学教育評価機が提示する看護学教育に特化した評価基準を参照し、本学部の評価に必要な資料を確認し、今後取り組みが必要な事柄について検討した。（看護学部）</p> <p>●修士論文の点数化を、各専攻で実施をした。（理工学研究科）</p> <p>●各学部との協議の中で、通信教育課程におけるカリキュラムやDPについて、今後の展望や取り組みについて情報の共有を図ることができた。今後、各学部における具体的な取り組みを進めていけるよう、学部との情報共有と進捗の確認を行っていくとともに、将来的な学修効果の測定やアセスメントの実施を模索していく。（通信教育部）</p> <p>【期待される改善点】</p> <p>学部・研究科の教育目標、3つのポリシーを学生に広く浸透させ、それらに基づいた教育・研究の遂行および学習成果の測定を踏まえた教育改善に、引き続き取り組むことが望まれる。</p> <p>また、全学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部・研究科の3つのポリシーの検討を進める。</p>
<p>⑥学生参加の内部質保証を一層推進する。これまで各学部・研究科で取り組んだことに加え、そのほかの学生への意見聴取も進める。</p>	<p>【認められた効果】</p> <p>【全学】</p> <p>①CSS・RSS2020 年度卒業生と学長、副学長、学部長との懇談会（2021年6月）、②全学協議会および学部・研究科の自己点検・評価に関わる学生を対象に、「学生参加型 教育の質保証研修会」の2つを実施し、懇談や事前・事後アンケートを通じて、学生の理解度や学習・就職面の課題を認識することができた。</p> <p>【各評価分科会】（主な取り組みを紹介）</p> <p>●各学部の学生からそれぞれのディプロマ・ポリシー（強い点／弱い点）、オンライン授業について、完全オンライン形式とハイブリッド形式による授業の受け手としての学生の声、SPACe のサポートにおけるオンラインの活用の可能性、について学生の声聴取。（学士課程）</p> <p>●現行カリキュラムと新カリキュラム案に対する学生によるアセスメント・アンケートの実施。教授会に提示し、提示された意見を検証するとともに、新カリキュラム検討委員会で再度出された学生の意見内容を検討した。（法学部）</p> <p>●学生側からの要望で、本委員会の名称を「経営学部ミライ会議」とし、随時ミライの経営学部を教職学でともに考えてゆく場にしてゆくことが承認された。学生自治会が行ったアンケート結果をもとにし、学生と教員の参加者との間で意見交換をした。（経営学部）</p> <p>●学生に対するカリキュラム満足度調査を実施。アンケートから心理、社会、文化、仏教、現代、文学、芸術、哲学、思想、表現といったキーワードへの関心が高いことが判明。（文学部）</p> <p>●学生との意見交換の場で、対応できる各種改善（LOs を履修要項に明記すること、すべての授業ガイダンスで到達目標を説明する など）をコミットメント。（理工学部）</p> <p>●看護実践力の到達度調査について学生の率直な声を聴取 （オンラインによる学習環境の中で技術項目の達成度の自己評価が困難、看護実践力到達度調査を行う際の学生に対する目的の説明がほしい など）（看護学部）</p> <p>●学部長から1、2年次生全員を対象に、教育目標と3ポリシーについて説明を実施。今後は毎学期のオリエンテーションで実施。（国際教養学部）</p> <p>●院生懇談会において、研究文献の購入制度について学生から意見が出され、指導教授が図書館に働きかけを実施。制度の一般化の可否について今後検討。（法学研究科）</p> <p>●女子学生を対象とした懇談会を実施。（理工学研究科）</p>

	<p>【期待される改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続して取り組むことで、教育目標、3ポリシー、ラーニング・アウトカムなどの学生の理解度向上を図ること、また、学生の意見を受けてフィードバックする仕組みの構築が望まれる。 ●学生から出た意見等についても報告書に含め、学部・研究科として学生の声への対応が具体的に報告事項として盛り込まれていると良い。 ●未実施の部局については、既存の学生懇談会（ある場合）なども含め、意見交換の実施をお願いしたい。
<p>⑦内部質保証システム自体の点検評価を実施する。</p>	<p>【認められた効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認証評価受審の過程を通じて、内部質保証推進委員会とその他の委員会の役割や権限の整理をすることができた。 ●第3回目の内部質保証推進委員会を実施し、自己点検・評価報告書にもとづき、1年間の振り返りをする機会を設けた。 ●企画調査室において、自己点検・評価やアセスメントのあり方を検討し、自己点検・評価の内容やサイクルの検討が進んでいる。
	<p>【期待される改善点】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●自己点検・評価のサイクルの確立する過程を通じて、本学にふさわしい内部質保証体制の構築が期待される。